

第6回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年6月3日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成25年6月3日(月)午前11時0分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 7番 原田 素代君 10番 松田 勲君
11番 北川 勝義君 12番 山下 浩史君 13番 福木 京子君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 安井 栄一君
総 務 部 長 池本 耕治君 教 育 長 土井原敏郎君
教 育 次 長 宮岡 秀樹君 総 務 課 長 岡本 衛典君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 原田 幸子君
- 8 協議事項 1) 平成25年6月行事予定について
2) 平成25年6月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
3) 一般質問について
4) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第6回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（小田百合子君） おはようございます。

今回、第6回の議会運営委員会ということで、いよいよ新体制になって初めての定例議会を迎えますので、慎重に御協議いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成25年6月行事予定について議会事務局、執行部からそれぞれ説明願います。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、お手元の用意しました資料2枚目をごらんください。

2枚目の左側、平成25年6月議会行事予定案でございます。

6月1日、さきの土曜日でしたが、市内の中学校の体育会が各中学校で行われました。

本日6月3日10時から議会運営委員会でございます。午後1時から議会全員協議会が協議会室で全議員の御出席で開催させていただきます。

6日木曜日19時から赤磐市チャレンジデー実行委員会、本庁2階第1会議室で議長、総務文教常任委員長の御出席でございます。

7日金曜日は13時30分から赤磐市人権教育推進委員会が2階第1会議室で北川議員、佐藤議員の御出席をお願いをいたします。

10日月曜日10時から本会議、議案の上程でございます。議場で全議員の御出席をお願いいたします。

11日火曜日は休会、予備日でございます。

12日水曜日10時から本会議、一般質問でございます。議場で全議員さんの御出席をお願いいたします。

13日木曜日、同じく10時から本会議、一般質問2日目でございます。議場で全議員の御出席をお願いいたします。

14日金曜日は休会、予備日となっております。

17日月曜日10時から本会議、質疑、委員会付託でございます。議場で全議員の出席をお願いいたします。

18日火曜日は休会、予備日でございます。

19日水曜日10時から総務文教常任委員会が委員会室で総務文教常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

20日木曜日は10時から厚生常任委員会、委員会室で厚生常任委員の皆さんの出席をお願いいたします。

21日金曜日は9時から例月出納検査が監査事務局でございます。行本議員の御出席です。10時から産業建設常任委員会が委員会室で開催されます。産業建設常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

24日月曜日は休会、予備日でございます。

25日火曜日10時から赤磐市鳥獣被害防止対策協議会が大会議室で開催されます。治徳議員、金谷議員、北川議員の御出席をお願いいたします。同じく25日火曜日の13時30分から議会基本条例特別委員会を委員会室で開催いたします。議会基本条例特別委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

26日水曜日は10時から赤磐警察署管内防犯連合会総会が赤磐警察署3階会議室で開催されます。議長の出席です。引き続き11時から赤磐警察署管内暴力追放推進連合会総会が赤磐警察署3階会議室で開催されます。議長の出席でございます。

6月28日金曜日10時から本会議、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。議場で全議員の皆さんの出席をお願いいたします。

なお、本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。委員会室で議会運営委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

以上が6月の議会の行事予定案でございます。

○委員長（原田素代君） 引き続きまして、執行部お願いします。

○総務部長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（原田素代君） はい、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） それでは、右側のページの市の行事予定案でございます。

6月1日土曜日、もう既に終わっておりますけれども、9時から中学校体育会、各中学校でございました。10時から井原市制施行60周年記念式典、井原市の市民会館で副市長が出席をいたしました。

3日月曜日8時40分、指名委員会、副市長が出席です。10時から議会運営委員会、13時から議会全員協議会、三役が出席をいたします。16時から定例記者懇談会、市長が出席です。18時30分から赤磐市花火大会実行委員会、市長が出席をいたします。

4日火曜日8時30分から全国市長会、市長が出席いたします、東京で5日まで。13時30分から赤磐市郷土資料館協議会、公民館で教育長が出席をいたします。

6日木曜日19時から赤磐市チャレンジデー実行委員会、三役の出席です。

7日金曜日10時から赤磐市防災会議、三役が出席です。13時30分から赤磐市人権教育推進委

員会、市長、教育長の出席です。

9日 日曜日 9時半から岡山柔整杯、熊山武道館で市長が出席をいたします。

10日 月曜日 10時から本会議、議案の上程、初日でございます。議場、三役の出席です。

11日 火曜日、休会、予備日です。13時30分から校舎長会議、図書館で教育長が出席をいたします。

12日 水曜日 10時から本会議、一般質問、三役の出席です。

同じく13日 木曜日 10時から本会議、一般質問でございます。

14日 金曜日、休会、予備日です。8時40分から指名委員会、副市長の出席です。

17日 月曜日 10時から本会議、質疑、委員会付託、三役が出席をいたします。

18日 火曜日、休会、予備日でございます。

19日 水曜日 10時から総務文教常任委員会、三役が出席をいたします。

20日 木曜日 10時から厚生常任委員会、委員会室で市長、副市長の出席です。

21日 金曜日 10時から産業建設常任委員会、委員会室で市長、副市長の出席です。

24日 月曜日、休会、予備日でございます。15時から事務点検評価委員会、中央公民館で教育長が出席をいたします。

25日 火曜日 10時から赤磐市鳥獣被害防止対策協議会、市長、副市長の出席です。14時から是里ワイン株主総会、是里ワインで市長が出席をいたします。

26日 水曜日 10時から赤磐警察署管内防犯連合会総会、赤磐警察署で市長が出席をいたします。11時から赤磐警察署管内暴力追放推進連合会総会、同じく赤磐警察署で市長の出席です。

28日 金曜日 10時から本会議、委員長報告、質疑、討論、採決、最終日でございます。三役が出席いたします。本会議終了後、議会運営委員会、三役の出席です。

以上が市の行事予定案でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんのほうからの質疑がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょっと待って。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 7日の日の市の行事なんですけど、赤磐市の防災会議というんがあって、三役が出られるということになっとるでしょう。こりやいつも、これで間に合うと思うんじゃけど、どういう内容ぐれえやるのかなあというのを1点教えていただきたいんと、1つ、これじゃあから大体ええと思うんですけど、お願いというんが、時間をやっぱり、時間のことじゃ。25日、これも間に合うと思うんじゃけど、時間が重複するような場合が、26日はええんですけど、あるん。どんなんかなあと思うて、これちょっと今思うて。今回はえかったんじ

やけど、30分とかというのが、委員長、会議で30分しか間がねえんがあつて、そうしたらやっぱり不可能なことになるんじゃないかというていうのがあって、どう考えられとんかなあ。内容とちょっと。

○委員長（原田素代君） 2点、執行部のほうの7日の防災会議の中身について、それから25日ですか、基本条例と鳥獣害の協議会が午前午後ですが、時間的な余裕がございますかという点、それぞれ執行部のほうから教えてください。

はい、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） 防災会議、これ三役出席になっておりますけれども、あとNTTとか中国電力、ガス、そういう各種のところの代表者が出て会議をするんですけども、内容的には、今回の改正は防災計画の見直しということで、特に砂川の水位計による水位によって、例えば2.5メートル、3メートル、3.9メートルのそれぞれの水位によって避難準備なり勧告なり避難というようなことが決まりましたんで、その防災計画の見直しというのが主なところですよ。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕があえてその内容を聞いたかったのは、言ようというの、防災会議というんで赤磐市の防災会議、非常に重要な会議じゃと思うんで、三役まで全員が出られるということは非常に重要な会議じゃねえかと思う、そう思うとるわけですよ。その中でこれには、議会のほうのスケジュールには議長というのになってねえんで、これ必要ねえかなあと思うて。これは大事なこっちゃから、僕が思うたんは執行権の介入かもしれんけど、議長もこういうときには出られるべきじゃねえかなあ。例えば、議長じゃなけりゃ副議長が出られるとかということは今ちょっと僕はどういう内容をするんならということ聞いてたい。ただ、単純に報告だけの、こういうことを変えましたからこうですよというんじゃないたら、けちをつけようとかという意味じゃのうて、はっきり言って市長も言ようられる、議長も言ようられる、議会と執行部は両輪じゃというんで、これ大事な防災のこっちゃから、ほかの、余り必要ねえとは言わんですけど、ワインのあれじゃったとかというたり株主総会で、そりゃもう議長が出てのうてもそりゃ別にええと思うんじゃないけど、今ちょっとそういうなんが思うたんで。どうせえとかという話じゃねえんですけど、僕は議長が出るべきじゃねえかなとちょっと思うたんで、あえてこのことは。せえ、今回は仕方がねえかもしれんけど、今後考えといたら、僕の考えですよ、議長か副議長かどちらかがそういう会議に出席するということにしてもらわなしたら、議会のほうには何も知らなんだというようなこと、大変、ちょっと皆さん僕の言ようることわかっと思ふんじゃないけど、ただ何か物を買うとかというこっちゃたら別にええと思うんですよ。これは本当に大事なこっちゃけ、防災会議じゃから僕はぜひ出て、来賓で来いと

というんじやのうて、その委員になって出てもらうべきじゃねえかなと思うたん。1点、それは御要望じゃねえけど、言うときます。

それからもう一点は、答えてくれえというて、10時から13時が時間が結構あるでしょう、7日じゃったら、会議が。防災会議があつて、すぐ人権。防災会議というのは極端な話、こんなことを言うたら大変失礼、1時間1時間でちゃちゃつと終わるようなもんかなと例えば言いたかったわけ。詰んでしてほしゅうねえと。こんだけの2時間半あるから終われるというような考えでしとると思うんじやけど、それから鳥獣のも見たら10時から2時じゃから4時間あるけん終われるというようになって、警察は一緒じゃからええんじやけど、となつとんで、ちょっとそこら辺の時間的な、この時間はえかったんじやけど、今回のこういうことを議運の委員長にお伺いするのはおかしいんじやけど、し尿とかいろいろのこの組合議会有ったでしょう。30分刻みじゃったでしょう。結果的にはずれてずれて、例えば聞く内容は少なかったんじやけど、発言でも聞かにゃあ、確認せにゃあおえんところをやめなさいということになったら、議員としての発言、言うたら悪いけど、執行部の執行権介入じゃねえけですけど、やっぱり議員として資格がないんじやねえかと思うてあえて言わせてもらようんですよ。これは2時間からあるからええと思うんじやけど、ちょっとそこら辺を考えていただきてえなと1点思うたんよ。そこんところちょっと。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、後段の質問の分を、25日の段取りはどうですか。どちらに聞けばいいのかな。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 25日、議会のほうでは、午前中が鳥獣被害防止対策協議会へお三方の議員が出られます。午後は1時半から基本条例の特別委員会ということで入れさせていただきました。基本条例の特別委員会を入れるに当たりましては、3つの常任委員会が終わった後ということですので日程をその週に持ってきたわけですが、原課に確認いたしまして、基本的には例えば午前中、研修があつて午後、現場に視察に出るとかそういうふうな予定が含まれてないということなので、おおむね終わるだろうというふうなことでそこに入れさせていただきましたのと、市長につきましてはこの基本条例の特別委員会への出席は求めておりませんので、委員さんだけでやられると、やっていただくということから、基本条例の特別委員会は特別委員さんだけということで組ませていただきましたので、よろしく願いいたします。

なお、基本条例の特別委員会には午前中出席されます治徳議員と金谷議員が特別委員会の委員ということですので、もし長引くとこちらにも影響が出てくるのは承知しておりますので、そのときにはまた特別委員会の委員長とも相談させていただかにかいかんとは思いますが、よろしく願いいたします。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） あともう一遍、次言おうと思うたことを言うてくれたんで、こりゃあたしか岡崎さんが、副議長が委員長になられとる。これも僕は僕の個人的なことを言うたら、ここでしゃべる話じゃねえんかもしれん。副議長が委員長になるということは甚だおかしいんじゃねえかと思うんです。しかし、その中で互選でやったんじゃけん仕方がねんじゃねえかとも思おうんです。それどうこう言うつもりもねえんですけど、ただ今、先ほど言うた委員会のほうで執行部の出席はええという言うたと思うんじゃけど、市長、特別委員会で基本条例は大事なんじゃから、僕は市長はあれとしても副市長が出るじゃとか、例えば誰か何か出たほうがえんじゃねえかなとはちょっと今思うて。口を挟む話じゃねんじゃけど、特別委員会の一応考え方としてそれが1個あると思うて。

それで3番目のこって、時間的に、僕が言うたのは、金谷さんが防獣のあれになつとるから間に合うんじゃろうかなあと思うて、今、時間的なことをちょっと思うたんで、そこの考えちょっとわかれば。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） まず、時間的なことなんですけど、今、局長が言われたように、どうしてもずれるようでしたらまた後ろに時間ずらしていきますので、それは何とか融通がきくと思うんです。ただ、執行部のほうのお話がありましたけれども、執行部のほうはどうしても必要だったら総務部長に出てきていただいて、これから内容の細かい規則とかを決めていきますので、そこで今の条例なんか抵触する部分が出てくると困りますので、また総務部長なんかとも相談しまして、出ていただけるもんだったら出ていただきたいなというふうに考えております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）僕はそれはようわかったん。そうじゃのうて、この議会基本条例の中の今回だけがこういうことをやるから執行部は出ていただかんでもええんかと、ずうっと出ていただかんでもというのを聞いたかったわけ。今回は整理のどこじゃから、いろいろな、じゃけんもし必要なら出てもらうけど、必要じゃなかったら出てもらわんという考えじゃと今聞こえたん。じゃけど、普通るとき、最終的に決めたりしますがん、もっと修正していく。出てもらうときは、本来は出てもらうが特別委員会じゃから基本的な考えでしょということを言いたかったわけ。せえ、今回は必要ねえから出ていただかんでもええんじゃねえかという考えと、そうとったん。どんなんですか。

○委員長（原田素代君） もう一度、岡崎さん、整理してください。

○副議長（岡崎達義君） 今までずっとこの特別委員会の条例を協議した中では、余り執行部のほうにかかわることがなかったもんですから出ていただかなかったんですけど、今度は例え

ば公表する場合がありますよねえ、内容を公表する場合とか。そういうところはやはり条例に抵触するっていう部分がありますので、必要に応じてまた出席していただいて意見を求めるとか、それからいろいろな形で出席していただくことも多くなると思いますので、そこは執行部のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（原田素代君） ですから、必要に応じて出席を求めるということですね。

○副議長（岡崎達義君） 必要に応じてっていうことになります。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 言ようことは十分わかりました、今言ようこと。じゃけど、僕が言いたかったのは、局長に聞いてえというんじゃねんじゃけど、議会とかどうこうというて特別委員会をつくったら、原則として特別委員会は関係、市長とか三役は出席すんが当たり前じゃねえかというのを僕はちょっと言いたかったわけです、広報特別というんじゃのうて、と思うて。たまたま今までやりようるとき必要ねえから出してもらわんでもえんじゃというだけの考えで、そういうとり方じゃったらようわかる。基本的な考えは、例えば学校統廃合特別委員会でもつくったとしたら、交通安全、三役出してもらうのが原則じゃねえかというのを言いたかったんで、そこんこの原則はわかったんじゃけど、要らんとは言わん、今のとこ事務的なあれで自分らあでやられようけん、議会の中でやられようからえんじゃという考えじゃたらようわかる。ちょうそこんこのちょっと確認をしたかった、特別委員会じゃからという。

○委員長（原田素代君） もう一度、済いません、岡崎さん。

○副議長（岡崎達義君） ただ、議会基本条例っていうのは。

○委員（北川勝義君） 議会が主じゃから。

○副議長（岡崎達義君） 議会が主ですから、だから議会の中の議員がこういう条例にしようということで申し合わせでできたわけですから。

○委員（北川勝義君） それはわかる。

○副議長（岡崎達義君） とりあえず、今のところは執行部の御意見求めることはなかったの、今後いろいろあると思いますので、そのときはずっと出席してもらうかもわかりませんが、それも中でまた協議して、必要ならば出席していただくということです。申しわけないですけど、そういうことにしています。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長、暫時休憩してください、すぐ終わりますけん。

○委員長（原田素代君） え、どういう趣旨で。

○委員（北川勝義君） その今のこっで、ちょっとテープ、暫時休憩してくれえ。

○委員長（原田素代君） あ、そうですか。

じゃあ、済いません、じゃあ局長、暫時休憩にします。

午前10時20分 休憩

午前10時22分 再開

- 委員長（原田素代君） 戻らせていただきます。
- 委員（北川勝義君） ちょっちょっちょつと議長。
- 委員長（原田素代君） はい。
- 委員（北川勝義君） もう一個、7日の防災会議の議長か副議長というのをちょっと今後検討してほしいというんが、執行部に。
- 委員長（原田素代君） ああ、要望について。
- 委員（北川勝義君） 要望じゃけど。
- 委員長（原田素代君） ただいま北川委員のほうから、防災会議への議会側からの参加についてはどんなふうに、要望として出たんですけど、御見解はいかがですか。
- 市長（友實武則君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、市長。
- 市長（友實武則君） 防災会議への議長、副議長の出席についてのことでございますけども、この防災会議の設置条例というものが定められて、その中で委員も決まってるところではございますけども、御提案の趣旨を踏まえて検討させていただくということにさせていただきます。

以上でございます。

- 委員長（原田素代君） 検討いただくということですので。
- 委員（北川勝義君） よろしいです。
- 委員長（原田素代君） 御了解ください。
- 委員（北川勝義君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、北川委員。
- 委員（北川勝義君） 議長、副議長じゃねえ、議長か副議長かというて。
- 委員長（原田素代君） それも含めて御検討ください。

ほかに皆さんのほうで気になることがございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（原田素代君） それでは、なければ続いて協議事項2番目、平成25年6月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について議会事務局からの説明を求めます。
- 議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、局長。
- 議会事務局長（富山義昭君） お手元の資料の4枚目をごらんください。

平成25年6月第3回赤磐市議会定例会会期日程表案でございます。

本日この議会運営委員会において決定いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、日程第1、6月10日月曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。会議録署名議員の指名につきましては、3番澤健議員、4番保田守議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、6月10日から28日までの19日間でございます。

諸般の報告に続き、議案の上程がございます。このたびの議案は、人事案件が4件、180条の規定による報告が1件、繰越計算書の報告が4件、条例案件5件、予算案件3件、その他案件が1件の計18議案でございます。

そのうち人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、4件ございますが、これは人事案件のため、申し合わせ事項によりまして本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託、討論を省略して採決の予定でございます。

次は、平成24年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから4件、水道事業会計予算まで、これは繰越計算書の報告でございます。これらの議案につきましては、本会議場で直ちに質疑を行った後、委員会付託を省略して討論、採決を行う予定でございます。

次は、地方自治法第180条の規定によります市長の専決処分の報告でございます。この報告につきましては、本会議場で直ちに質疑のみを行う予定であります。

次の赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例と赤磐市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例は、総務文教常任委員会へ付託いたします。

赤磐市山陽総合福祉センター条例の一部改正から赤磐市新型インフルエンザ等対策本部条例は、厚生常任委員会へ付託いたします。

平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）につきましては、それぞれの常任委員会へ付託いたします。

平成25年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）と同じく赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、産業建設常任委員会へ付託をいたします。

以上が市長から提案されます議案18件となります。

なお、この6月10日は質疑通告の受け付け開始でございます。

続いて、11日火曜日は休会、予備日です。

12日水曜日は午前10時から本会議、一般質問でございます。

なお、質疑通告の締め切りはこの日の17時ということになります。

13日木曜日は午前10時から本会議、同じく一般質問の2日目ということでもあります。一般質問につきましては11名ということになります。この後、協議をいただきたいと思います。2日間で11名ということですので、後ほどの協議の議題とさせていただきます。

14日金曜日は一般質問の予備日ということです。

15、16日は土曜、日曜、休会でございます。

17日月曜日は午前10時から本会議、質疑でございます。質疑終了後、議案の委員会付託を行

います。請願につきましても、上程後、委員会付託を予定しております。

別添の請願、陳情文書表をごらんください。請願2件が出ております。陳情はございません。

請願につきましては、請願第2号が5月17日に持参されました。国に対して最低賃金引き上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書でございます。岡山県岡山市北区春日町5-6、岡山県労働組合会議議長花田雅行様外1名ということで、紹介議員は福木京子議員です。産業建設常任委員会へ委員会付託ということを予定しております。

請願第3号につきましては、5月30日に持参されました選挙管理委員会に実績報告を求める請願、赤磐市下仁保327-41、檜山伸吾様からの請願でございます。紹介議員は原田素代議員、総務文教常任委員会へ付託をお願いしたいと考えております。

6月18日は休会、予備日でございます。

6月19日から各委員会、常任委員会でございます。19日水曜日午前10時から総務文教常任委員会、20日木曜日午前10時から厚生常任委員会、21日金曜日午前10時から産業建設常任委員会でございます。

なお、21日は討論通告の受け付け開始でございます。

22日土曜日から24日までの3日間は休会でございます。24日は予備日でございます。

25日火曜日午後1時30分から議会基本条例特別委員会を開催いたします。

26日、27日は休会でございますが、27日17時が討論通告の締め切りでございます。

28日金曜日午前10時から本会議、最終日でございます。委員長報告、質疑、討論、採決を行います。最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、6月議会の日程が終了の予定でございます。

以上が議事日程案でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

説明について委員の皆さんから何か御質疑がありましたらお願いします。

○委員（北川勝義君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） その前に1つ、ちょっと見落としとったんですけど、この3ページ目のところへ各種6月行事予定があるんですけど、間違うとんが。

○委員長（原田素代君） あ、失礼しました。それはごらんになっていただいているように。

○委員（北川勝義君） せえ、滝山ホテルまつりが、ちょっとそれ質問、ホテルまつりで、午前6時からするということけど、これ6時からやられるん。午後6時の間違いじゃねえん。いやいや、僕はわからんじゃけど、皆そうじゃろう言ようるけど、僕は午後6時じゃと思うんじゃけど、午前6時が正しいんか、どっちじゃろうかと思うて。

せえで、言い方は悪いけど、産業課がしたんか産建、どこがしたんか知らんけど、やっぱり

こねえなことは局長のそこへ出て、局長を責めるわけじゃねえ、出てきたら、こりゃあ午前じゃねえ、午後じゃねえとか確認を再度、せえで、いやあ、午前が正しかったら午前でええんじゃけど、確認すべきじゃと思よん。これはどちらが正しいんか、その1点ちょう先に委員長。

○委員長（原田素代君） 濟いません、私も全然見落としてました。

○委員（北川勝義君） 午前が合うとんか。

○議会事務局長（富山義昭君） 大変失礼いたしました。

午後だと思われませんが、濟いません、私のところでもう一度確認させていただきたいと思いますので、後ほど報告をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 全協の席ですか。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。じゃあ、全員協議会のときには。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○議会事務局長（富山義昭君） きちんとしたものであるということで報告させていただきます。まことに申しわけございませんでした。

○委員長（原田素代君） 気がついていただきましてありがとうございます。後ほど訂正をさせていただきますようにお願いします。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしい、よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、北川委員。

○委員（北川勝義君） 日程と含めてええんかなあ、全部。日程の中のこと。

○委員長（原田素代君） 一般質問は後ほどやりますので。

○委員（北川勝義君） いや、じゃけえ日程の。

○委員長（原田素代君） 結構ですよ。

○委員（北川勝義君） 日程の人権擁護委員の。

○議長（小田百合子君） マイクを入れて。

○委員（北川勝義君） 人権擁護委員のことなんですけど、人権擁護委員の推薦で、こりゃあ決まりどおり議会の中で人事案件なので即するということでこれ結構なんじゃけど、これあれ議長しとるかしてねえか、ちょっと議長、悪いんじゃけど、議員さん新しゅうなつとるでしょう。一遍、きょうでもえんじゃけど、委員長、そういうんだけ確認しとったほうが。

○委員長（原田素代君） 何を確認する。

○委員（北川勝義君） 僕、知つとんか知ってねえんかちょっと私、今の、人事案件じゃから付託せずに。

○委員長（原田素代君） 扱い。

○委員（北川勝義君） 扱い、それだけちょっと。

それだけちょっときょう、ちょっと言うもったほうが。

○議長（小田百合子君） 説明するような。

○委員（北川勝義君） そうしてもらわなんだら。

○議会事務局長（富山義昭君） 全員協議会。

○委員（北川勝義君） 前なつとるからというたら、前の委員じゃねえという人もおりますが。じゃけ、ちょっとそこんとこを今1点思うたんよ。それで、こっから、それが1つお願いなんです。

それからもう一個は、かわってくるのを、任期満了になって後から来るのはえんですけど、要するに任期満了が来ないと、それから新任予定とかというていうんですけど、再任予定とかというの、これは人権擁護というのは年齢はねえと思ようんで、どういう意味でこれ決められるんじやろうか。本人の申し出じやろうか。このきょうはあえてこの議案に、議運じゃからそういうことを言うつもりはねんじやけど、何で決めるんじやろうか。1人やめて1人入るといのはようわかるんじやけど、そうじゃねえ、2人やめて1人は再任じやとかというの。こりゃあ例えば山陽でいうたら、戸田さんは再任予定で、長光恵さんは任期満了じやと。それから、栗田さんは新任予定じやというんで、じゃけえ言うたら、例えばこの戸田さんと長光さんの例とつたら悪いんじやけど、何か本人の申し入れとか年齢とか何か、何があるんじやろうか。長さとかあるんじやろうか、どんなんじやろう。年を見たら63と65でしょう。前原さんは68でしょう。せえ、菅形さんは69でしょう、例えば言うたらですよ。どんなですか、これ。

○総務部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） 私が聞いとるのは、本人の申し出によって再任は遠慮したいということで、ここで退任というふうに聞いとります。

○委員（北川勝義君） ああ、そういう意味だけ。

せえからもう一点、ちょっとこれ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 内容に触れようんじやねえけど、委員長、内容に触れたらちょうとめてください。

山陽は見て6人、赤坂は4人、吉井4人、熊山3人なんじや。これ何か意図があるん。今言うたら、こんなこと言うたらあれやけど、吉井が一番人口が今少ねえんじやねえかなあ。吉井、赤坂、熊山、山陽という順番じゃねえかと思う。せえで、何かうちが3じゃ、うちというんが吉井が3じゃったらわかるような気がすんじやけど、どうも熊山のほうが3というのは何か意図があるん。ネオポリスでというたりするのは関係ねえでしよ、この中へ桜が丘東が入るとんじやから。内容に触れるつもりはねえんで、内容じゃつたらとめてくれりゃええけえ、ちょっと。

○委員長（原田素代君） ちょっと御説明が。

はい、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） 詳しいことはちょっと小坂部長のほうになりますけれども、もともとは合併前と合併後の、合併直後と人数的に差があったようです。合併したときに削減があったのをある程度要望して合併前に戻しとるような状況があるようです。

○委員（北川勝義君） うん、ようわけがわからん。

あ、そうか、やめるけえ3か。失礼失礼、失礼しました。赤坂4人というのは、赤坂も3ということか。

○総務部長（池本耕治君） そうです。

○委員長（原田素代君） 入れかわりになるんです。

○委員（北川勝義君） あ、失礼しました。

○委員長（原田素代君） ちょっとじゃあ、ちょっと。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっと委員長、ちょっと。

○委員長（原田素代君） いや、説明を。

○総務部長（池本耕治君） はい。

○委員長（原田素代君） 最後まで説明してもらいましょう。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょっと委員長、よろしい。

わかりましたんで。人数をもう一遍、これだけ教えてください、再度の質問。

山陽、赤坂、熊山、吉井、何名ずつかだけ。

○委員長（原田素代君） はい、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） 山陽5、赤坂3、熊山3、吉井3です。

5、3、3、3。それで、合併の特例によって14人という格好で。

○委員（北川勝義君） ふん。

○総務部長（池本耕治君） もともと。

○委員（北川勝義君） 14人。

○総務部長（池本耕治君） はい。

○委員長（原田素代君） 足すと14人ですね。

○総務部長（池本耕治君） 5、3、3、3で。14人です。定数は9人で、合併の特例によって14人ということで、もとの合併の前の人権擁護委員さんに戻るとるようです。

○委員（北川勝義君） ちょっといい。

○委員長（原田素代君） 御確認ください。

○委員（北川勝義君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう僕はこれに、内容には触れませんから、委員長、それはええんですけど、わかりました。5、3、3、3でえんじゃけど、合併の特例でというて、議員やこう

合併特例やこうのうなっしもうて、ずっと下げて18まで下げたんじゃけえ、もうぼりぼり合併して3期目へ入りょんじゃから、これ市長、人権擁護委員の中でいうたら教育長、やっぱりこういう任命されるときちょっと考えてください、今度は。今回は仕方ねえんじゃけど、今回どうこうという、もうぼりぼり合併特例というのは直すべきじゃねえかなあと思う。

○委員長（原田素代君） はい、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） 人権擁護委員さんについてはもともとそれぞれの町にいらっしやいまして、合併で定数9というふうになりました。しかしながら、この人権擁護に関してはそれぞれの要望がありまして、14人という格好で特例を認められていただいとります。したがって、この人数を一概に削減というのは、報酬のことを言うたらあれですけど、報酬も出ませんし、こういうことでそれぞれの地域で人権擁護に携わっていただくということで、要望によって多くしていただいとるのが現状でございます。

○委員長（原田素代君） という説明です。

○委員（北川勝義君） いや、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もうこれ以上は入りません。触れんのんじゃけど、合併特例というのは、もう合併特例で今回8年済んで9年目に入りようるわけでしょう。じゃけ、9年、10年とか入りますがん、3期目に。わかるでしょ、言ようること。じゃから、合併特例債も10年で終わりますがん、例えば言うたら。じゃから、何でも年数があるでしょう。言うのは、いつまでも合併特例合併特例というてずうっとやっていきようたら、赤磐市の市議会議員の選挙の第1回目のときは26人でやろうということは、つついっばいとして、そのかわり地域性の、吉井、赤坂、熊山、山陽の地域を分けてやらないと、全体でやるから26人やらせてくれえと。しかし、それが終わったら、次のときには改選して削減しますよというて22まで削減したんですよ。ほれはじゃから何年かじゃなかつたらずうっと、合併特例というてこれから50年も先も合併特例で、何かナンセンスな話じゃねえ。

○総務部長（池本耕治君） 委員長。

○委員（北川勝義君） 年数があるんじゃねえんと言いかつた。

○委員長（原田素代君） 池本部長。

○総務部長（池本耕治君） 合併特例というんは合併時の特例として9人を14人にしていただいとんで、これがずっと今の現状では続きます。合併特例ではなしに、合併をしたから、合併特例、合併時の特例措置として。

○委員長（原田素代君） 申し合わせですね。

○総務部長（池本耕治君） はい。ふやしていただいとります。

○委員（北川勝義君） ほんまようわからん。よろしい、よろしい。

○委員長（原田素代君） 北川委員、それ以上はちょっと中身に入るので。

○委員（北川勝義君） わかりました、よろしい、よろしい。

○委員長（原田素代君） また、一般質問やら何やらで。

○委員（北川勝義君） よろしいです、よろしい。

○委員長（原田素代君） お願いします。

じゃあ、人権擁護。

○委員（福木京子君） ちょっと1ついい。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） いい。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（福木京子君） 請願の紹介議員にならせていただいとんですけど、割と専門的な内容になってきてるんで、議会基本条例なんかも制定をして、できるだけ請願者の趣旨をみんなにわかっていただきたいということで、参考人というのかな、前も精神障害のあれ。

○委員長（原田素代君） ありました。

○委員（福木京子君） ああいうふうにしていただけたら、私は要望、この委員長にしたいと思いますけど、一応報告をそういうふうにしていただきたいなあと要望したい。

○委員（北川勝義君） そりゃ議運には関係ねえがん。

○委員（福木京子君） 議運には関係ないから、一応ちょっと意見だけ言っときます。

○委員（北川勝義君） それで言われたらちょっと言わせてくれる。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 産業もじゃけど、総務のほうも受けとんで、これ言うたら必要があつて皆さんに総務委員会でも、これ議運、産業でもじゃけど、第1回目の本会議招集のときにこれが出てきてから委員さんには相談させてもらうんです、どうしましょうかと。呼びましようか、紹介議員呼びましようとかというのを聞くんで、そりゃあそれに任せてもらわにゃ、議運の中でどうこうじゃ、今言われた個人的には賛成してあげてえんもあつても、来てからやれえというて議運じゃあそりゃ決めんほうが、委員長のほうで任せてもらうということに。議運でええんじゃつたら僕もちょっと言うとかにゃおえんじゃけど、どんなんかなあと思うて。委員会のほうでしょ。

○委員長（原田素代君） 基本はそういうやりとりになってますけど、基本条例や、もしくは申し合わせ事項でも請願議員は出席せねばならないとなってますねえ、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、出席するということではあります。

○委員長（原田素代君） なってますね。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（原田素代君） ですから、そこは。

○委員（北川勝義君） 必要があつたらじゃろ。

- 委員長（原田素代君） うん。お酌み取りの上。
- 委員（北川勝義君） 必要があったらじゃろ。
- 委員長（原田素代君） いや。
- 議長（小田百合子君） いやあ、出席をしておいて、そして必要があれば。
- 委員（北川勝義君） 発言をする。
- 議長（小田百合子君） 質問を受けるという、そういうふうになってます。
- 委員（北川勝義君） じゃけ、質問がなかったら、一応今、聞くのがなかったらええわけじゃろ、出席するのは自由なけど。
- 議長（小田百合子君） だから、質問したいという委員がいたら聞くというのに常にその請願、紹介議員はいなきゃいけないという。
- 委員（北川勝義君） じゃけ、今。
- 委員長（原田素代君） はい。
- 委員（北川勝義君） 議長が今言われるようにそういうふうにやらせてもらようんじゃから、今どうしても出てくれえとかじゃのうて、来るなら来られりゃええんで、それするとか発言求めるとか質問があるとか、僕はうちのほうでは委員会のほうでどういうなんがありますかというて皆話をさせてもうて、産業のときも話をして、ほんならぜひ呼んでもらおうとか来てもらおうとか聞かにゃあいけんというのがあってやるというんで、これは前回の選挙前のときも何か質疑を受けなんだという、説明させなんだという、誰も必要ねえというて言うたらする必要がねえからなかって、あえてあるのをとめて、発言をとめようんじゃねえ、そういう誤解のねえようにしてもうとかなんだら間違いが出てくるんで。
- せえただ、皆さんが呼べえとか呼ぶなというんじゃ、せえからもう一個は今、議長が言われた、来て出席しなくてはいけないというていうんじゃったら、そりゃあ局長のほうか、議会事務局のほうか出席しなくてはいけないというて来させて、せえから委員長にはこういうときは出席しなくてはいけないとこうなるといふのを出してくれにゃあおえん。何も言わずにだあだあというて後から言ようたらおえんのんで。そうしたら、福木さんが言うような質問のことはナンセンスな話になってしまうよ。いやいやあ、そうじゃろう。ナンセンスな話じゃがなあ。
- 委員（松田 勲君） 出席はしなくちゃいけないけど。
- 委員（北川勝義君） 発言を求める求めんは、そら委員長、委員会の。
- 委員（松田 勲君） 求めるのは委員会の中で決める。
- 委員（北川勝義君） 委員会の中じゃけど、じゃけえ結果的には僕らの言いたかったのをもうちょっと言うたら、言いたかったのは、福木さんはせえに出たほうかええんじゃねえか、大事なけえ言われようらあな、今。
- 議長（小田百合子君） それは、済いません、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田議長。

○議長（小田百合子君） 福木さんは、参考人を委員会に招致するというその件について言われてると思うんです。

○委員（北川勝義君） あ、紹介議員じゃのうて。

○議長（小田百合子君） はい。紹介議員は当然いなければいけないけれども、参考人は。

○委員（北川勝義君） 紹介議員じゃのうて、あ、このここをという。

○議長（小田百合子君） はい。議会として。

○委員（北川勝義君） ああ。いやあ、僕は、ちょっちょっと待って。

○議長（小田百合子君） 来ていただくようにしなきゃいけないんで。

○委員（北川勝義君） わかりましたわかりました。ちょっちょっちょっとええ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そりゃあ議運で諮るんじゃのうて委員会のほうへよう言うてもらわにゃおえんし、せえから紹介議員までというんじやったら、紹介議員が来て、おって、発案者にこれをするというというのは、請願者にするというたら大変失礼な話で、これたまたま、じゃけん紹介議員が受けたんじゃ紹介議員が説明できなだらけんのんじゃ、これは。これ当たり前の根本的。国会でほんなら請願出たからというて、ほんなら、はい、請願者が出すという、そりゃあ僕はよその委員会のこっちゃけんええけど、僕はちょっと今そう思うて。それは委員会委員会に任さにゃおえん、それはちょっとおかしいんじゃねえかと思います。

せえで、たまたま言うたら、事務的なことの流れで言うのは、議会事務局のほうかそういうふうな順番のことをせにゃあおえんのはやってください。これは委員長、あえて言わせてもうとかにゃあ、時間がいつになるかわからんけ、それだけ言うってください。

○委員長（原田素代君） ただ、今、北川委員の御発言の中の参考人制度というのは、基本条例の中でもそれを認めるというふうにうたっておりますので、そこは委員会で、いやあ、必要となれば、それは委員会の結論のほうか優先されると思いますが、一応基本条例ではそういうことも取り入れるというふうにはうたってるということはこの段階で確認をしたというふうか理解して。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょっと、ほんならまた言うとか。委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 基本条例基本条例というて何でもかんでも、基本条例が決まりましたよというて、1月1日に決まったというてやるというて発令しましたわな。それで、いまだにまた基本条例の会議、基本条例の会議というてやりようということは、あのときも僕が質疑をした、議事録を持ってみられ。そのときに、そしたらほんならこういうことはどうなるんかというて岡崎委員長に質疑をしたら、これはまだできてない、おいおいに決めていきますというて、それはちょっとおかしいけん、そう言われるんじやったらそれもよろしいというて。じ

やから、これもどうなって、今決まっとる決まっとるというてそれを言うて、今度はこれはこ
っちというて片手落ちなこっちゃんのうて、やられとんじゃあそういうふうにシステムに乗って
いきゃあええんじゃけど、まだ次のことも進んでいきようんよ、議会基本条例も。じゃから、
決まったこと全部やるんじゃったら全部やってもらわにゃあ、いつ何やるというのも決まって
ねえんじゃからぴちっとやってもらいてえというのが一つあるんで、参考人しとんで参考人來
させて、ほんなら参考人來てくださいというて、ほんなら日にちが重なってきた。ほんなら、
参考人は何も物を言う時間がなかったというたら本当に気の毒な話じゃねえ、ばかにしてか
ら、來いというて。参考人にはやっぱり皆さんが聞いてえから、意見を言わせてもらいてえと
か聞かせてもらいてえというんがありゃあ來てもらやえんじゃけど、そう基本条例あるから來
い來いというなら、ほんなら基本条例やったら皆來てくださいよ、來てもうときゃ、そうすり
ゃあええんじゃったら。そりゃちょっと僕、行き過ぎじゃねえかなあと思うたん。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今ここで基本条例の話云々というような場じゃないんで余り言いた
くないんですけど、ともかくもう少しいろいろ詰めていって、本当に議会が健全に確実に機能
していくような方法にしていきたいと思いますので、とりあえずきょうのこの場では議会基本
条例の話云々っていうのはちょっとやめて、前へ進んでいただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） 言ようることはようわかりました。それじゃったらわかるけど、決ま
っとるからというて言うじゃもん。

○委員長（原田素代君） いや、ただこの間の広報に出してるように基本条例は成文化されて
まして、今、福木さんが言われたのは第12条の委員会のところにうたわれております。ですか
ら、それは最低、公にしてることですから根拠になります。そこはだからこの。

○委員（北川勝義君） それはちょっとちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと北川委員、聞いてください。

それを確認したと理解してください。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って待って、委員長、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 基本条例がなっとんじゃったら確認する必要はねえ、失礼な話じゃか
ら。なっとんならなっとんでよろしい、それでやってもらやあ。じゃけえ、福木さんも参考人
のことは言わんでもええんじゃ、なっとんじゃったら。じゃから、じゃろ、そうじゃがな。そ
んなことを、おめえ、決まっとる、せえこれ確認じゃあというてさらに確認やこうあるわけね
えが。

○委員長（原田素代君） ということですので、皆さんのほうも御理解をいただいて共通認識
で進めさせていただきたいと思います。

人権擁護委員の話が途中で中座してしまいましたけど、人権擁護委員のほうはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたらじゃああと、全体のほうですが、ほかに御意見や御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、一般質問のほうの振り分けをちょっと御相談したいと思います。

先ほど局長が説明したように11人の議員の方が一般質問を申し出しておりますので、2日間でどういうふうに分けるか、何かそちらから。

はい、どうぞ、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。それでは、一般質問についてということでございます。

お手元のほうに一般質問通告表を11人の方それぞれまとめております。参考にさせていただきながら、12日、13日、この2日間をどのように配置するかということの御協議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 11人の内訳を、5、6、6、5という形になると思いますが、従前では。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 前、初めての方もまたあれじゃああじゃこんじゃというんじゃけど、やっぱ今まで何ぼまでいくかというたら、12までいくということにしとったんかな、議長。12じゃったんかな、たしか。12でというたら6、6でいくという話をしとって。

○議長（小田百合子君） 1日は12じゃないですよ。

○委員長（原田素代君） 8。

○委員（北川勝義君） あ、そうそう。

○議長（小田百合子君） 8まではやろうっていう。

○委員（北川勝義君） あ、そうそうそう、最初のときはな。

○議長（小田百合子君） ただし、次の日が少なかったら。

○委員（北川勝義君） 少なかったらおかしゅうなるから、例えば11人じゃったら8、3はできんから。

○委員長（原田素代君） 半分ずつ。

○委員（北川勝義君） 一応原則半分ずついこうというんで、6、5でいってください。そのほうが。

○委員長（原田素代君） そういう御意見ですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、1日目が6人、2日目が5人ということで振り分けて、各議員さんのほうにきょうは確認させていただきます。

○委員（北川勝義君）　あれちょっといつ。

○委員長（原田素代君）　はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　あれ、こんなこと言うたらまためぐような話じゃけど、6番目が、5番目がでえれえ時間かかったりするが、誰か知らんので。その内容じゃのうて、1番、2番目の。そんな意味じゃのうて、内容でかかってして、例えば議会は定例で時間延長すりゃあええんじゃけ、別にどうっちゅうことはねえんじゃけど。

○委員長（原田素代君）　予備日もありますし。

○委員（北川勝義君）　いやいや、予備日、そういう意味じゃのうて、すりゃあええんじゃけど、もし時間が物すごう押し迫ってくるんじゃったら、6時、7時、そりゃええんじゃけど、次の日もあるんで、できりゃあそのときに議長の議長判断言うたら言い方おかしいんじゃけど、そこらは。言うたら大変失礼なことになるんじゃあ。6番目の者が早うする言ようたのをせんようになったりするんがあるけん、ちょっと要らんことを言うたら。要らんことを言うたらまたそういうことになるけん余り言いとうねんじゃけど、時間的な余裕でできるんじゃねえかとは思いうんじゃけど、ぜひ6、5でいかせてもらいてえんが、もしそういう場合があり得る場合があったら、余り遅うなったら、予備日があるというものあくまで予備日じゃから、時間的なことを考えていただきてえというのをちょっと議長がやられるときに配慮していただきてえというんが1個と、せえからもう一個は、執行部のほうに明確に答えていただきてえ。3回で答えれんようなむちゃくちゃな質問もこの中へあります。僕のもあるし、ほかの人もある。こんなもん一般質問の意味がねえのが、完璧なんがある。じゃけどしかし、それは人がどうこうで、私のもあるかもしれんけど、答えれるとこは明確に答えていただきて。

○委員長（原田素代君）　そうですね。

○委員（北川勝義君）　答えんでええとこはもう答えんと。はっきりできないとこはできなとか次、次回検討するでもよろしいから、そういう返答してもらわにゃ、よう3回言やあ、前市長のときぴちっと答えてくれたときもある。答えんときは、何か言ようことわけがわからん、同じことを3遍と、よう結論的に聞かんほうがあかったかなという、時間の無駄、ロスじゃったなということもありますんで、ちょうそこら辺の、パフォーマンスしょうんじゃねえんで、ちょうそこんとこちょっと執行部のほうに、市長初め教育長のほうへよろしゅうお願いしとってください。

○委員長（原田素代君）　従前、8人にまでやってたこともあるので、6人っていうのはそんなに心配はないと思っておりますが、議長のほうの運営でお願いします。

それから、執行部のほうの答弁については、ぜひ端的な誠実な御回答を求めるということをここでも確認させていただきたいので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

○委員（北川勝義君） それで、もう一個だけお願い、ちょっと言わせといてください。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 一般質問。人の内容のことについては触れません。これはどなたか知りませんよ。あえて名前言ええというたら言うけど、委員さんは触れようたけど、触れちゃあいけないから内容には触れんということに原則しとんで。せえで、内容にふさわしゅうねえ、私も出しとりますけど、私のも不必要な質問があるかもしれません、不適切。それは議長に対してとめていただいたり、違うとこの脱線すりゃあすりゃええんですけど、ぜひお願いしてえのは、ほかの方もあるんですけど、例えば言うたら、直売所と売り上げじゃとか一覧表下さいというのをあえてここへ明記しとんがあるわけです。一覧表じゃなくて、たつたつたつた言われたらもう全然わからんのです。数字を例えば小田議長は50じゃ、松田委員は30じゃ、北川は45じゃという、原田委員は37じゃというてずうつと言われたら、これ書きようだけで聞きようほうが全然頭へ入らんことがあるんで、一覧表で出せるとこの範囲の。

○委員長（原田素代君） あらかじめ。

○委員（北川勝義君） はい。こっちが言うてなかって、その場で出せというんじゃったらいけんのんじゃけど、あらかじめ一覧表出してくれえというのは出していただきたいと思うんで、それでそれが1点。そのことはどう。

せえからもう一点が、この一般質問の内容の中の、一般質問は個人が一般質問をしていきようこっちゃから、一般質問の個人に回答をもうてやりゃええんですけど、私が思うのはいろいろ、例えば言うたら人口増加につながる取り組みについても、やっぱりこういうことを書いとるの中で、回答についても欲しいわけです。欲しいというんが、僕らは聞きようりてえわけなんですよ。せえで、これ議長、この議運で諮るとかどうこうじゃねんじゃけど、全体のことの質問書というんですか答弁書というんですか、こりゃあ全議員がいただくということではきんのんじゃろうか。

○委員長（原田素代君） どうなんでしょうねえ。

○委員（北川勝義君） いや、というのがやっぱり個人的にはくれえという者もおって、焼いてあげたりすんですよ、関心があるのは。そら個人間でやれえというんじゃったら個人間でやるんですけど、関心のあるようなことがあったら、やっぱりこれが聞きようんじゃけど、それを書きよつたら、メモしようたらもう全然追いつかんのですよ、メモが。達者な人はメモが同時に3つぐれえ動きようる人がおるから、動かんから。僕らカチカチシャープペンしようただけで怒られたりするけん。やっぱいろいろあるから、そこらがちょっとできたら。

○委員長（原田素代君） その2点ですね。

○委員（北川勝義君） 無理じゃったらええんです。

○委員長（原田素代君） いえいえ。

○委員（北川勝義君） 無理じゃったらええけど、どっちでもええんで。

○委員長（原田素代君） 北川委員のほうから、質問項目の中で資料に触れるようなところはあらかじめ資料を用意して事前に配っていただきたい。そうすることで、少しでも時間がスムーズにいくと思うので、そのほうを御協力いただきたいということと、それから全体への答弁書の配付というのはどうなんでしょうか。その2点について。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっと委員長、ちょっちょっちょっと先に訂正させて。

○委員長（原田素代君） あ、訂正。

○委員（北川勝義君） 訂正。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 今、松田さんと議長とも言ようたんじゃけど、岡崎さんも人のほう、顔ばあ見ようるけど、人ので書いておるこっちゃから、例えば松田さんの質問じゃ、僕の質問じゃったら僕が書いて質問しとんじゃから、僕の質問の意図の仕方もありますがん、タイプタイプ、原田さん、委員長あって。それしとんで、それについては個人に質問、個人がしとんじゃから。

○委員長（原田素代君） 答弁はね。

○委員（北川勝義君） ああ、答弁、個人にもろうて。じゃからせえから、もし要るんじやったらコピーはもらうとか、それは自由なこっちゃから。

○委員長（原田素代君） 個別に。

○委員（北川勝義君） はい、個別に。というこって、その後側のは取り下げますから。

○委員長（原田素代君） そっちはいいです。

○委員（北川勝義君） そうさせてください。そうせなんだら、答えが違うたら、ひょっと違う場合がありますがん。

○委員長（原田素代君） ああ、ニュアンスも変わるしね。

○委員（北川勝義君） 答え、受け方の。松田さんの受け方と僕の受け方が全然違うとったらおかしゅうなと思うたんで、ちょっとそれは取り下げてください。よろしいです。

○委員長（原田素代君） そうですか。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、前段の質問事項にかかわる資料の準備についてはどうでしょうか。

○副市長（安井栄一君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、安井副市長。

○副市長（安井栄一君） 市長も初めてということで、一般質問は質問の内容がちょっとわかりにくいことについては、ちゃんとどういう趣旨かというのは質問趣旨を、こちらのほうもこちらのほうから聞いて。

○委員長（原田素代君） ぜひお願いします。

○副市長（安井栄一君） 議論がかみ合うようにやるようには十分言っておりますんで、そういうふうにしたいと思います。その時点でこういった資料が欲しいというあれがありましたら。

○委員長（原田素代君） 確認をして。

○副市長（安井栄一君） 言っていたければ準備するようになりたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。そういう資料が必要な場合は、こちらから言わなくてもぜひこういうことを準備しといてくれというのを。

○委員長（原田素代君） 用意するように。

○副市長（安井栄一君） 言うていただいとけばあれですし、一応内容につきましてはわかりにくいところについては、よく細かく質問内容を書いてくださるところについて、趣旨がわかるところについてはあれでしょうけど、そういうことについてはこちらのほうから十分聞いて、意見がかみ合うようになっていうのは言ってますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっとくでえけど、ちょうもう一個。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕も書いとんじゃけど、いつも、要らん、出せれんとこまで出してもらわんでもええ。出せるところはやっぱり言わなんだら、数字を本会議で言ようということを出せるといこっでしょう。それを、これを一生懸命書きょうらにやおえんけん、書きょうたら追いつかんのんじゃということ。僕はじゃけんよう、議長、さっき何じゃったかなあと、いうてよう聞きょうるといのは、書きょうる、同時にやりょうるからというんで、できたら、個人情報とか、それから人のいろいろなるとこのはそれはよろしい。じゃけ、僕も聞いとんのは、例えば僕のことを言うたら、直売所の販売物の売上等の一覧表を全部出せ言ようんじゃねえわけ。大幅なん出してくれえ言ようん。それから、徴収については、今度はほかのことを言うたら、使用料については滞納者の金額じゃとか、誰が滞納しとんじゃねえ、何人ぐれえ滞納、どんな事業でしとる、種別でどのくれえあるというのを教えていただきたいというのを言ようんで。

○委員長（原田素代君） 北川委員、わかりました。

○委員（北川勝義君） そういことなんで、そこのところだけぐらいはできるとか、できんのは、委員長、できんとこまで出せというんじゃねえ。これが議運じゃからそこまで言ようんじゃねんじゃけど、最低限は。

○委員長（原田素代君） よく意思疎通ができるような。

○委員（北川勝義君） ちょっとくでえけど、最後にいつも言ようろう。途中でやりょうて、後から出しますというて言おう。どっどっどっど後から出すというて、後からもろうたんじゃ全然意味、後の日にもろてから質問させてくれえってねえんじゃけん。せえが、ちょっと

それを言いたかったん。それ以上は言いません。済いません。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

意思疎通を議員のほうも執行部のほうもできて、スムーズにできるようにしたいと思います。特に友實市長のスタートですから、非常に内容の濃い本会議にしたいと思いますので、委員の皆さんのほうも執行部のほうも、どうぞ心して協力をお願いしたいと思います。

ほかに一般質問に移りましたが、一般質問のところではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、続いて協議事項4番目、その他でございます。

委員さんのほうから、また執行部のほうからその他の分ありましたらどうぞ御発言お願いします。

ありませんか。執行部のほうはどう。

○委員（北川勝義君） ちょっとあえて言わせてくれる。

○委員長（原田素代君） ああ、じゃあ北川委員。

○委員（北川勝義君） 議運で言うのはおかしいかもしれんけど、ちょっと委員長、暫時休憩してん、すぐ終わりますけん。

○委員長（原田素代君） 暫時休憩。

午前10時55分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（原田素代君） 暫時休憩解除してください。

その他のほう、執行部のほうは特別ないですか。

じゃあ、ないようですので、協議のほうはこれで終了いたします。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。別紙のとおり書いてありますので、お願いします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

以上をもちまして第6回議会運営委員会を閉会といたしたいと思います。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時0分 閉会